

公民館企画実行委員募集

公民館が行う各種事業の調査・研究・企画実施について検討・審議します。

☑市内在住・在勤・在学で、令和8年6月2日現在18歳以上の方

☑各館6人(選考)

■任期 7月21日～令和10年7月20日

■説明会 応募者は以下のいずれかに参加してください(公民館本館で実施。説明会で応募用紙を配付)

▷6月2日(火)午後2時から

▷6月9日(火)午後2時から、6時から

■選考方法 6月16日午前10時から、公民館本館で行う調整会で決定

※応募者は必ず出席してください

☑市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで

☑6月12日までに、応募用紙を直接、各館へ

☑公民館本館 (☎042-383-1184)

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々を委員に選任しました。

児童発達支援センター運営協議会

▷中村真智子さん、高山由季さん、鶴田真理さん

地域自立支援協議会

▷戸田重央さん

—◇共通◇—

☑自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)

市議会の開催について



令和8年第2回小金井市議会定例会を6月2日(火)から開催します。原則午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。日程・議案など詳しくはお問い合わせください。また、議会のように市議会YouTubeチャンネルで配信しています。

☑議会事務局 (☎042-387-9947)

都市計画事業の図書の縦覧

次の都市計画を変更しましたので、関係図書の縦覧を行っています。

■変更内容 府中都市計画公園事業および小金井都市計画公園事業武蔵野公園の事業計画=事業施行期間を令和7年度末から22年度末に変更

■縦覧期間 事業施行期間終了まで

■縦覧場所 ☑都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859)



各種審議会等の開催日程

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
市史編さん委員会	5月18日(月) 14:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	市史編さん事業について	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
公民館運営審議会	5月20日(水) 10:00~	公民館本館学習室B	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
地域自立支援協議会	5月21日(木) 18:00~	前原暫定集会施設 1階A会議室	障害者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
社会教育委員の会議	5月22日(金) 10:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-316-6600)
介護保険運営協議会	5月25日(月) 14:00~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A会議室	計画の事業進捗状況について ほか	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
男女平等推進審議会	5月25日(月) 15:30~	市役所本庁舎3階第一会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
生活支援事業協議体	5月26日(火) 14:00~	前原暫定集会施設 1階A会議室	活動報告・生活支援における検討など	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
いじめ問題対策連絡協議会	5月28日(木) 15:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	いじめ防止等のための対策の推進について	指導室指導係 (☎042-387-9877)
地域公共交通活性化協議会	5月28日(木) 16:00~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A会議室	交通ネットワーク再編事業について ほか	交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)
医療的ケア児支援連携推進協議会	5月29日(金) 18:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	医療的ケア児の支援について ほか	自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)

※傍聴については事前にお問い合わせください

叙勲 五十嵐 京子氏

- 受賞 旭日小綬章
- 受賞年月日 令和8年4月29日
- 住所 本町三丁目
- 功績 平成元年4月に当選され、令和7年4月までの長きにわたり

市議会議員の職にあり、この間、議長、議会運営委員会委員長などを歴任し、本市の教育等の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました

子ども・子育て

カルガモ教室

☑時 6月24日(水)、7月22日(水)午前10時~11時30分(全2回)

☑所 保健センター

☑内 身体を動かす運動あそびや親同士の交流、育児情報の提供

☑対 令和7年4月~8月生まれの子どもと保護者

☑定 15組(申込順)

☑申 5月21日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご(☎042-321-3141=日曜・月曜・祝日を除く)へ

ひとり親家庭支援制度 児童育成手当の 新規申請は5月中に



児童育成手当は、6月分から審査

対象所得年度が変わるため、令和7年中の所得で審査します。

令和6年中の所得が所得制限限度額を超えていた方も、6月分以降は受給できる場合があります。受給資格・所得制限限度額等詳細は、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

☑申 5月29日までに、直接、子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)へ

6月の乳幼児・産婦健康診査

対象者に案内状を郵送しています。

☑対 令和8年2月生まれの乳児と母親、令和6年11月生まれの幼児、令和5年5月生まれの幼児

☑場 子育て家庭センター母子保健係 (☎042-321-6296)

みんなであそぼうほいくえん

子どもと一緒に参加できる催しや、地域の皆さんに認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じて子育てのお手伝いを行っています。ぜひ、ご参加ください。雨天等の場合の対応は、各保育施設にお問い合わせください。

詳しくは
コチラ



6月のじどうかん

子どもたちがいつでも思いっきり遊ぶことができ、保護者も集うことができるのが児童館です。乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

詳しくは
コチラ

■休館日 日曜日、30日(火)

